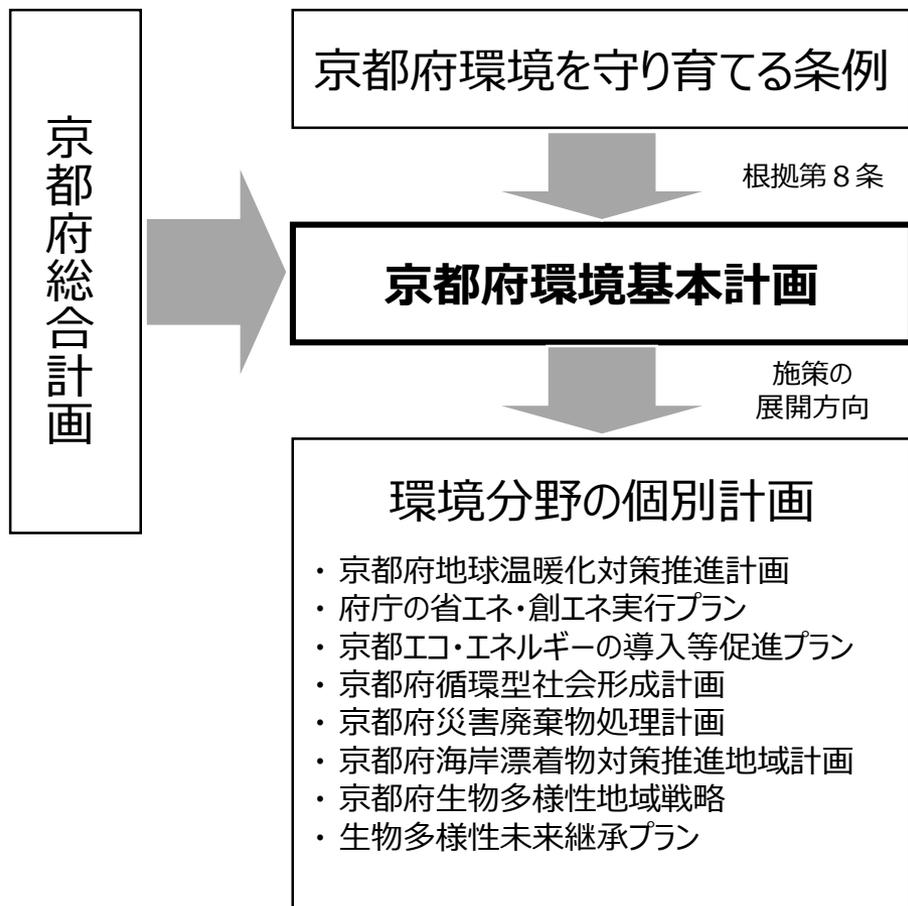

京都府環境基本計画（第3次） の進捗状況について

令和6年11月27日（水）午前10時～正午
令和6年度第2回京都府環境審議会総合政策部会

本資料は、京都府環境基本計画（第3次）の点検・評価結果について整理したものであり、京都府環境審議会で評価結果を検証いただくことを目的としています。

環境基本計画の位置付け

- 環境を守り育てる条例に基づく総合的・長期的な施策大綱
- 府の環境行政の個別の条例・計画等の指針
- 京都府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく行動計画



環境基本計画の策定経過

■ 第1次計画：平成10(1998)年策定

都市・生活型公害の広がりや廃棄物の増加などに加えて、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題に対する警鐘が発せられるようになった当時の状況を踏まえ、多様化する課題に京都府の環境行政が的確に対応していくことを目指して策定。

■ 第2次計画：平成22(2010)年策定

経済のグローバル化の流れが世界経済を大きく発展させる一方で、環境問題が国境を越えて拡大・深刻化し、持続可能な社会・経済の仕組みづくりが求められるようになり、策定。

■ 第3次計画：令和2(2020)年策定

地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和32(2050)年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、京都府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示すため、策定。

第3次京都府環境基本計画（令和2（2020）年12月策定） （第7章 3 計画の見直し（抜粋））

- この計画の策定後5年程度が経過した時点を目途に、**それまでの京都府環境審議会による点検結果を踏まえつつ**、計画内容の見直しを行うこととします。
- なお、令和12（2030）年までの間に、新たな環境問題の発生や科学的知見の変化など社会経済情勢が変化し、本計画の基本となる部分に大きな変更が生じた場合は、的確かつ柔軟に対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。



- ◆ 令和7（2025）年度は策定時から5年を迎える年度
- ◆ 気候変動対策に起因する気温上昇や生物多様性の損失や、グリーントランスフォーメーション（GX）などの社会経済情勢の変化 など
⇒ **次年度に向けて計画の見直しを行うことが必要**

第1章 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
- ・自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等

■ 京都のまちづくりを支える力

- ・大学の充実した教育・研究機関
- ・町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
- ・産学公民によるオール京都体制 等

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
- ・着実な取組の一方で温暖化は進行
- ・緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務（パリ協定、IPCC1.5℃報告書 気候変動適応法、気候変動適応計画）
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- ・再生エネの導入や利用拡大を促す取組が必要（第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略）
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
- ・希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
- ・廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進（G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン 第四次循環型社会形成推進基本計画 プラスチック資源循環戦略）
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
- ・大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

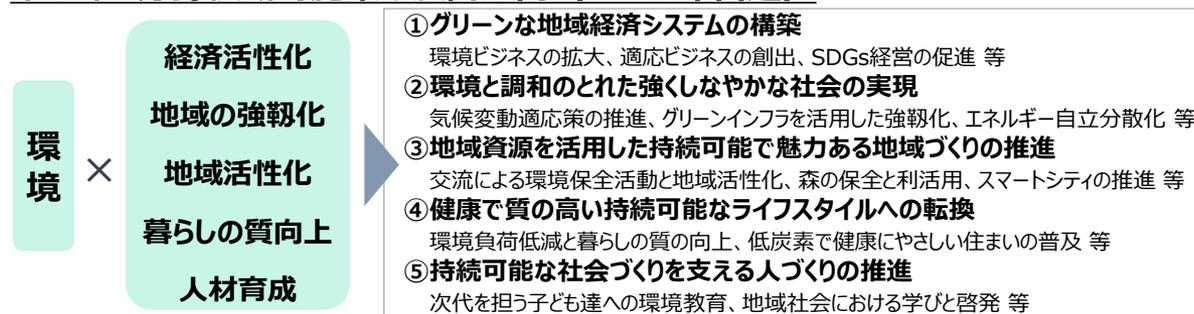
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

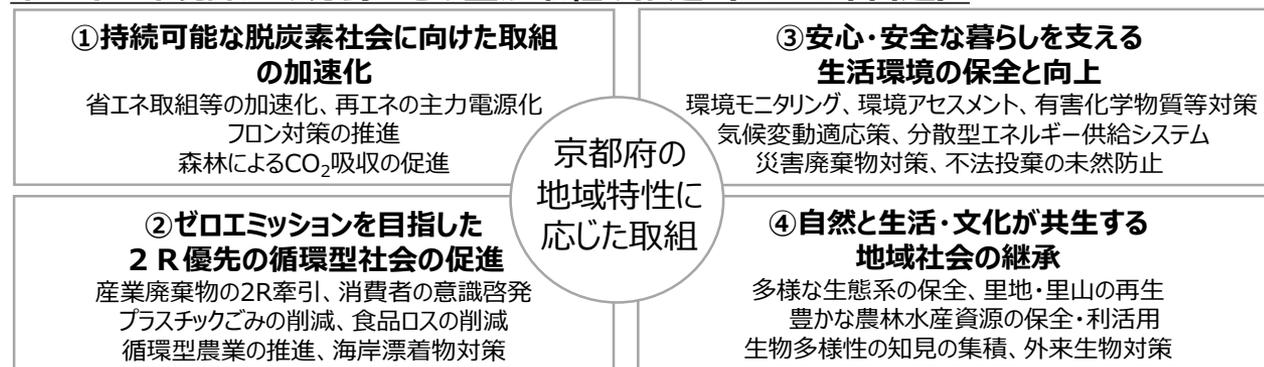
■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
 - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

1 点検 (2024年7~8月)

それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検【**庁内関係各課**】

2 評価 (2024年10月)

1の点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

3 検証（事務局の評価に対する意見聴取） ← 本日

2の評価結果を検証【**京都府環境審議会 総合政策部会**】

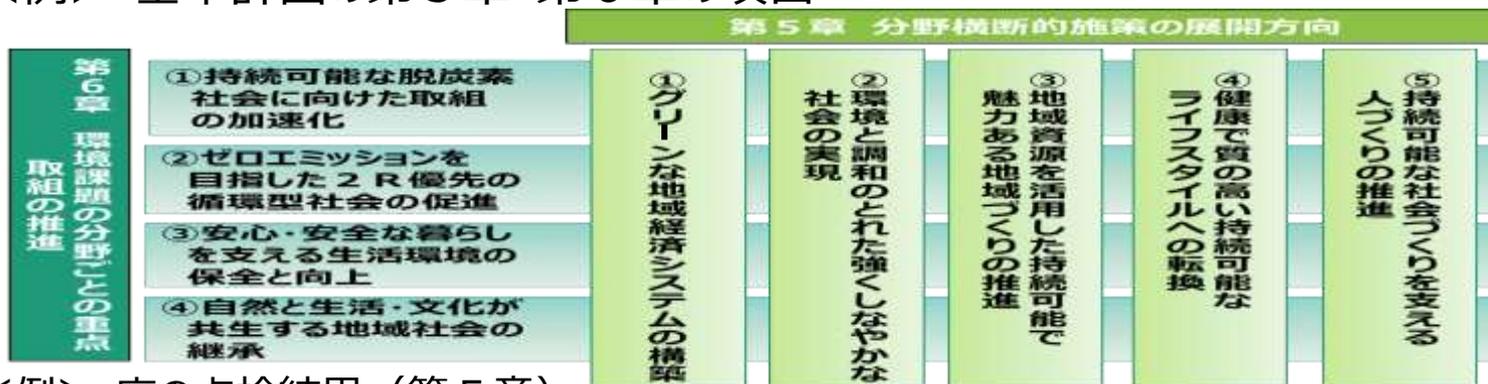
4 公表 (2025年2月頃)

点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

環境基本計画の評価方法

- 第5・6章の各項目に記載されている取組について、事務局で京都府の取組内容を点検し、実施状況の評価。
- 当該点検結果（評価）に対して委員の皆様からご意見を賜りたい（検証）と考えています。

<例> 基本計画の第5章・第6章の項目



<例> 府の点検結果（第5章）

第5章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

項目	記載内容	取組内容	実施状況
環境負荷低減と暮らしの質の向上	① 在宅勤務の増加による家庭でのエネルギー消費量の増加が見込まれることを踏まえ、エネルギー効率が低い古い家電等の機器から、高効率機器への買換えを促進し、省エネルギーを推進すると同時に、ランニングコストの低減や快適性向上を図ります。 ② また、インターネット販売等の利用拡大による宅配便増加が見込まれるため、オープン型宅配ボックスの効果的な活用、職場における受取など受取方法の更なる多様化を促進し、宅配便の再配達削減に取り組み、再配達に伴うCO ₂ 排出削減とあわせ、物流分野の働き方改革にも資する取組を促進します。 ③ 公共交通の利用促進とともに、 ④ シェアサイクルの活用・普及等自転車の活用に向けた取組を推進し、移動に伴うCO ₂ 排出削減とあわせて、健康増進や混雑緩和等に貢献する取組を推進します。	① 家庭脱炭素化促進事業 ③ きょうとエコサマー事業 ④ 自転車活用推進事業 など	① 実施 ② 未実施 ③ 実施 ④ 実施

全て実施していれば



一部未実施



全て未実施



一部未実施

環境基本計画の評価方法

＜例＞ 府の点検結果（第6章）
 第6章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化（一部抜粋）

項目	記載内容	取組内容	実施状況	
省エネ取組等の加速化	① 家庭や業務部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、エネルギー使用効率が低い古い家電等の機器から高効率機器への買換えを促進するとともに、 ② 住宅の断熱化等建築物における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、 ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及を促進します。	・家庭脱炭素化促進事業〔①に対応〕 ・受託脱炭素化促進事業〔①②③に対応〕 など	① 実施 ② 実施 ③ 実施	○
	④ 産業部門においては、AI・IoTやロボット技術等も活用し、生産性及びエネルギー効率を向上させるとともに、 ⑤ 環境配慮型経営を促進します。	・京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業〔④⑤に対応〕	④ 実施 ⑤ 実施	○
	⑥ 中小事業者に対する技術面の助言や ⑦ 省エネ機器等への設備投資等の支援、 ⑧ 大規模事業者に対する温室効果ガス排出量削減計画書制度の充実を図るとともに、 ⑨ サプライチェーン全体での排出量削減に向けた取組を促進します。	・京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業費〔⑥に対応〕 ・京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金〔⑦⑨に対応〕 事業者CO ₂ 削減対策事業〔⑧に対応〕 など	⑥ 実施 ⑦ 実施 ⑧ 実施 ⑨ 実施	○
	⑩ 環境保全や生態系との調和に配慮した農林水産業を推進するとともに、 ⑪ 農林水産物や木材等の地産地消を促進します。	・環境保全型農業直接支払交付金〔⑩に対応〕 ・「たんとおあがり 京都府産」施設認定〔⑪に対応〕	⑩ 実施 ⑪ 実施	○
	⑫ 運輸部門においては、公共交通や自転車、徒歩による移動を促進し、 ⑬ 自動車利用からの交通手段の転換（モーダルシフト）を図るとともに、 ⑭ サイクルシェア、カーシェアリング等移動手段の共有（ムーブシェア）や ⑮ エコドライブ（環境にやさしい運転）の取組を推進します。	・けいはんなサステナブルスマートシティ事業〔⑫に対応〕 ・自転車活用推進事業〔⑬⑭に対応〕 ・エコドライブマイスター制度〔⑮に対応〕	⑫ 実施 ⑬ 未実施 ⑭ 実施 ⑮ 実施	△

○が過半数を超えているため



● 本日検証いただいた内容を京都府環境白書にて公表。

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境負荷低減と暮らしの質の向上	△	以下の取組を実施しているが、いわゆる再配達への削減に向けた取組は実施していないため。 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱費削減や快適性向上につながる住まいの脱炭素化に関する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施 ・京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進 ・自転車の利用促進や事業者の省エネ機器更新への支援
低炭素で健康にやさしい住まいの普及	△	以下の取組を実施しているが、ZEHの普及に向けた助成等は実施していないため。 <ul style="list-style-type: none"> ・府内事業所の脱炭素化を図るため、「京都府ZEBアドバイザー」による建物の脱炭素化に向けた相談、助言等を実施 ・快適性向上に繋がる住宅の断熱性能の重要性に関するパンフレット等を用いて啓発
エシカル消費の推進	○	以下のとおり、環境配慮商品の優先購入の促進や、環境配慮企業からの優先調達により環境保全活動を促進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に係る各種認証を受けた事業者からの申請により環境配慮企業として登録 ・エシカル消費の普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた気運を醸成

【評価】

府も賛同している国の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）や関連する支援策を広く府民に周知し、脱炭素の行動（住宅のZEH化など）が豊かな暮らしに繋がることに気づいてもらい、府民一人ひとりの行動変容に繋がる啓発を一層進めていくことが必要。

事業者やNPO団体等と連携し、オール京都体制で持続可能なライフスタイルへの転換を呼び掛けていくことが必要。

<分野横断的施策の展開方向>

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね2030年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示

	項目	施策の展開方向
1	グリーンな地域経済システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化 ② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進 ③ SDGs経営・ESG投資の促進 ④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進
2	環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 ② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成 ③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 ④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 交流による環境保全活動と地域活性化 ② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用 ③ スマートシティの推進
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境負荷低減と暮らしの質の向上 ② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及 ③ エシカル消費の推進
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 次代を担う子ども達への環境教育 ② 地域社会における学びと啓発 ③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

第5章における各項目の実施状況

		項 目	実施状況
		※()内は、昨年度の実施状況	
1	グリーンな地域経済システムの構築	① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○(○)
		② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○(○)
		③ SDGs経営・ESG投資の促進	○(○)
		④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進	○(○)
2	環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現	① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○(○)
		② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	○(○)
		③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○(○)
		④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○(○)
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	① 交流による環境保全活動と地域活性化	○(○)
		② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○(○)
		③ スマートシティの推進	△(△)
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	① 環境負荷低減と暮らしの質の向上	○(△)
		① 低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○(△)
		① エシカル消費の推進	○(○)
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	① 次代を担う子ども達への環境教育	○(○)
		② 地域社会における学びと啓発	○(○)
		③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○(○)

第5章①グリーンな地域経済システムの構築

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○ (○)	以下のとおり、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を実施しているため。 ✓ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みをさらに拡大。 ✓ 「共創型ものづくり等支援事業」により、産業の分業体制を支える中小企業の担い手不足、社会の諸課題や経済情勢の著しい変化に対応するため、経営資源の共有化による企業間連携ビジネスの創出に向けて、企業間連携グループの形成から連携ビジネスの実践まで一貫支援。
② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○ (○)	以下のとおり、府民や企業の取組の促進を図っているため。 ✓ 「京都気候変動適応センター」において気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測を実施するとともに国の法改正に対応した熱中症を予防するための取組を実施。
③ S D G s 経営・E S G 投資の促進	○ (○)	以下のとおり、環境経営に取り組む企業への支援や地域における環境配慮企業の誘致を促進するなど、事業者が環境経営に取り組むよう促す仕組みづくりを行っているため。 ✓ サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、SBT等の国際的に認知された認証等に整合した排出量削減目標や再生可能エネルギーの導入計画の策定等の支援を実施。 ✓ 工業団地への立地時に、企業に地元市町村との環境協定締結の協力を依頼し、環境配慮型企業の誘致推進。
④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進	○ (○)	以下のとおり、環境にやさしい循環型の農林水産業を促進するなど、環境負荷を低減した農林水産業を推進するための取組を実施しているため。 ✓ 「環境保全型農業直接支払交付金」により、化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者支援を実施。 ✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援。

※()内は、昨年度の実施状況

第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 中小企業の融資金利を優遇する仕組みは、府内金融機関と連携することで、多くの企業へ広がりを見せており、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用する事業者数は120社と着実に利用が拡大。
- ✓ 条例による建築物の府内産木材利用義務を定めるとともに、府内産木材を利用する民間建築物への支援も実施するなど、利用を義務と支援の両面から促進。
- ✓ 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者の支援など、環境負荷を低減した農林水産業を推進する取組を展開。
- ✓ 約6割の方が環境配慮型の取組・経営を目指す動きを実感している（※）。

進捗状況に対する評価

- ✓ 全国初の中小企業の脱炭素化支援策の創設など、府内金融機関等と連携した府独自の取組による支援は進んできているが、取組を実施しているのは府内の9割以上を占める中小企業のなかでわずかであり、中小企業の環境に配慮した企業経営を促進するにはさらなる取組が必要。
- ✓ 環境分野だけでなく、農業分野におけるプラスチック類の資源循環の促進など、分野横断での新たな事業展開も必要。

※ 府民の意識調査結果

第5章②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	以下のとおり、農林水産業などの各分野での適応策を推進しているため。 ✓ 「京都気候変動適応センター」において気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測を実施するとともに国の法改正に対応した熱中症を予防するための取組を実施。〔再掲〕
② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	○ (○)	以下のとおり、適切に管理され循環利用される森林の拡充し、森林の防災力等を維持する取組を推進しているため。 ✓ 森林整備事業による間伐等の森林整備の実施。 ✓ 「循環型林業未来創造事業」により、木材生産量増加や森林資源の循環利用を進めるため、木材生産モデル団地を設定し、主伐の直後にコンテナ苗で再造林を行う一貫作業の取組を実証。
③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○ (○)	以下のとおり、再エネ等を活用した災害時のエネルギー確保を推進しているため。 ✓ 「地域共生型再エネ導入促進事業」により、屋根だけでなく、カーポートや農地への太陽光を導入する事業者に対して助成を実施。 ✓ 「家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業」により、市町村と連携し、太陽光発電設備と蓄電池の同時購入を行う個人に対して助成を実施。
④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○ (○)	以下のとおり、地域における被災対応能力の向上と早期の生活基盤の再建に向けた取組を実施しているため。 ✓ 府、市町村等及び関係団体職員を対象として地震を想定した参加型の図上訓練を実施。 ✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援。

※（）内は、昨年度の実施状況

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 「京都気候変動適応センター」の活動により科学的知見の集積を進めるとともに、フューチャーデザイン（30年後の未来人の立場で現在行うべき行動を考える）から適応策を検討する新たな取組を実施。
- ✓ 熱中症対策においても、国の法改正を受けた特別警戒アラートへの対応や市町村のクーリングシェルター設置に向けた調整を実施。
- グリーンインフラや治山事業などの防災力や、森林整備事業等による森林の多面的機能強化、市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定支援などの減災力の強化が進んでいる。
- 事業者への再エネ設備導入支援における災害時の地域開放要件や家庭向けの太陽光発電等の導入支援など、再エネの導入促進等により、地域における自立分散型エネルギーシステム構築に資するための取組も進めている。
- ✓ 約6割の方が省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思うと回答（※）。

進捗状況に対する評価

- ✓ 今夏は京都府でも熱帯夜の日数が過去最高を記録するなど、今後は緩和策に加えて熱中症対策の重要性が増していくと想定されるため、これまでの取組に加えて、京都気候変動適応センターが集積した科学的知見の防災分野への展開や、地域における水素燃料電池の導入など、地域の防災・減災力の強化に取り組んでいくことが必要。

第5章③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

第5章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

<実施状況の凡例> ○：実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 交流による環境保全活動と地域活性化	○ (○)	<p>以下のとおり、幅広い主体と連携した環境保全活動や地域活性化に係る取組を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 阿蘇海環境づくり協働会議や国際ボランティア学生協会と連携し、丹後の美しい海づくりを推進。 ✓ 地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援することで、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を促進。
② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○ (○)	<p>以下のとおり、京の文化を支える森の自然環境を守り育て、適切な利活用を進めることにより、人と森をつなぐ取組を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社寺の森や名木古木伝統行事資源など、京の森林文化を将来の府民に伝え保全再生する「京の森林文化を守り育てる支援事業」を実施。 ✓ 国定公園等の案内標識、休憩施設等の施設整備等を通じて自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供。
③ スマートシティの推進	△ (△)	<p>以下の取組を実施しているが、VPPを活用したエネルギー需給の最適化などの取組を実施できていないため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都スマートシティエキスポ2023」により、スマートシティに関係する企業の展示を実施。

※()内は、昨年度の実施状況

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 地域住民・団体など幅広い主体と連携した環境保全活動の取組を実施するとともに、**伝統や文化を維持しつつ持続可能で活力のある地域づくりを展開。**
- ✓ **府内の市町村の多く（19市町）がゼロカーボンシティ宣言**を行うとともに、京都市、京丹後市、向日市、南丹市が**国の交付金を活用し、再エネ導入や省エネ推進を図りつつ地域資源を活用した持続可能な地域づくりに取組を実施。**
- 分散する再エネやEV等をデジタル技術を活用したエネルギー需給の最適化や次世代型の交通・社会インフラの整備などは民間事業者の助力無しでは難しい。
- ✓ **歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思うと回答した府民は約4割であり低調（※）。**

進捗状況に対する評価

- ✓ **地域資源を最もよく知る地元府民や団体などと連携することが魅力ある地域づくりには重要であり、引き続き多様な主体と連携した地域づくりを推進することが必要。**
- ✓ **府民意識調査結果によると、歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると感じている府民は約4割と低調であり、自然資源に支えられた地域独自の伝統、文化など地域資源を活用し、地域活性化を図るための仕組みづくりが必要。**
- ✓ **スマートシティ実現に向け、府内全域への展開やVPPなどを活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくことが必要。**

第5章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

第5章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 環境負荷低減と暮らしの質の向上	○ (△)	<p>以下とおり、「京都省エネ家電購入キャンペーン」の実施による家庭部門の脱炭素化を促進する取組等を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家庭脱炭素化促進事業」による省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施。 ✓ 京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。
② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○ (△)	<p>以下のとおり、ZEHの普及に向けた助成等を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援を実施。 ✓ 府内事業所の脱炭素化を図るため、「京都府ZEBアドバイザー」による建物の脱炭素化に向けた相談、助言等を実施。
③ エシカル消費の推進	○ (○)	<p>以下のとおり、環境配慮商品の優先購入の促進や、環境配慮企業からの優先調達により環境保全活動を促進しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境に係る各種認証を受けた事業者からの申請により環境配慮企業として登録。 ✓ エシカル消費の普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運の醸成。

※()内は、昨年度の実施状況

第5章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 府内の新築戸建注文件数のうちZEH件数の割合が近畿府県の中でも低い（和歌山県に次いで下から2番目）など、費用負担を伴うライフスタイルの転換が進んでいない状況を受け、住宅の断熱化など、脱炭素化に向けた取組が質の高い快適な生活につながるためのPRに加えて、省エネ家電やZEH住宅を購入する府民を支援を新たに実施。
- 家庭部門の温室効果ガス削減のためには、多くの府民の脱炭素行動を促進する必要があるが、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ実現のためには、府民への浸透はまだ不十分と言える。
- ✓ 約6割の方が節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践していると回答（※）。

進捗状況に対する評価

- ✓ 省エネ性能の高い家電やZEH住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組は行ったものの、様々な取組を通じてさらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ✓ エコな暮らし方を実践している回答が多く、小さなきっかけで行動変容に繋がる可能性があるため、国の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）を通じ、国とも連携しながら、脱炭素の行動（窓断熱やZEH化など）が豊かな暮らしに繋がることに気づいてもらうことが必要。

※ 府民の意識調査結果

第5章⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 次代を担う子どもたちへの環境教育	○ (○)	以下のとおり、環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成に向けた取組を推進しているため。 ✓ 府立高校において、地域の動植物の生態調査実施や環境に関する地域行事等への参加を通し、地域への理解促進を図るとともに、環境教育・環境保全活動を推進。 ✓ 高校生向けに「気候変動学習プログラム」を、小学生向けに「夏休みCO2ゼロチャレンジ！」を実施し、次代を担う子どもたちが環境問題を自分ごととして捉える機会を提供。
② 地域社会における学びと啓発	○ (○)	以下のとおり、様々なフィールドでの環境学習機会の充実と人材育成を図っているため。 ✓ 海岸漂着物の回収・処理及び海ごみ発生抑制に係る啓発事業を実施。 ✓ 府立高校や府内の小中学校で、大学と連携し、環境学習の取組を実施。
③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○ (○)	以下のとおり、地域づくりのリーダーとなる人材の活動を支援しているため。 ✓ 府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材として養成。 ✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動を支援。

※()内は、昨年度の実施状況

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 小学生、中学生、高校生、大学生、現役世代に至るまで幅広い世代に対する環境教育、啓発等の取組を充実・拡大させ、環境問題を自分ごととして捉えていただくための取組を実施。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の終息後は、多様な主体やボランティアと連携し、京都環境フェスティバルをはじめ、生物多様性やごみ問題など幅広い分野で環境学習等を実施。
- ✓ 地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約4割と低調（※）。

進捗状況に対する評価

- ✓ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、いち早くかつ長期継続的に排出量削減に取り組む必要があるため、地元の推進員やボランティア・団体・企業等の連携を支援し活動を活性化することが必要であるとともに、次代を担う子ども達への環境教育を継続的に実施していくことが必要。
- ✓ 地域の環境保全をリードする人材を育成するため、既存の府の認証制度や団体向けの研修にあわせて環境教育、啓発等の取組を実施するなど、より多くの知識習得の機会を創出することが必要。
- ✓ 府民意識調査の結果によると、地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約4割と低調であり、催しの積極的な周知に加えて、地域における自然資源を活用した体験型プログラムの更なる拡充など、子どもたちに自然の大切さなどを感じてもらうための場を提供していくことが重要。

第6章の構成

<環境課題の分野ごとの重点取組の推進>

第5章「分野横断的施策の展開方向」を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、2030年度までを目途とした展開方向を分野ごとに提示

	項目	施策の展開方向
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ取組等の加速化 ② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組 ③ フロン対策の推進 ④ 森林によるCO₂吸収の促進
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業廃棄物の2Rの牽引 ② 消費者の意識啓発 ③ プラスチックごみの削減 ④ 食品ロスの削減 ⑤ 循環型農業の推進 ⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施 ② 環境影響評価制度の総合的な取組の展開 ③ 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止 ④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 ⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装 ⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化 ⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	<ul style="list-style-type: none"> ① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全 ② 人の積極的な関与による里地・里山の再生 ③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用 ④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積 ⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

		項目	実施状況
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	① 省エネ取組等の加速化	○ (○)
		② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	○ (○)
		③ フロン対策の推進	○ (○)
		④ 森林によるCO ₂ 吸収の促進	○ (○)
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	① 産業廃棄物の2Rの牽引	○ (○)
		② 消費者の意識啓発	○ (○)
		③ プラスチックごみの削減	○ (○)
		④ 食品ロスの削減	○ (○)
		⑤ 循環型農業の推進	○ (○)
		⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○ (○)

※()内は、昨年度の実施状況

		項 目	実施状況
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	① 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○ (○)
		② 環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○ (○)
		③ 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止	○ (○)
		④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)
		⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○ (○)
		⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化	○ (○)
		⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○ (○)
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○ (○)
		② 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○ (○)
		③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○ (○)
		④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○ (○)
		⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○ (○)

※()内は、昨年度の実施状況

第6章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 省エネ取組等の加速化	○ (○)	いわゆるモーダルシフトなど一部取組が未実施のところもあるが以下のとおり、府民や事業者の省エネの取組を促進する施策を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家庭脱炭素化促進事業」による省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施。[再掲] ✓ サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネ機器更新に対して助成を実施。
(2) 再エネの主力電源化に向けた取組	○ (○)	水素を活用したエネルギー貯蔵など一部取組が未実施のところもあるが、以下のとおり、再エネの導入拡大に向け、多様な導入手法に対する支援等に取り組んでいるため。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 府民参加によるスケールメリットを活かした太陽光発電設備共同購入事業を実施。 ✓ 「地域共生型再エネ導入促進事業」により、屋根だけでなく、カーポートや農地への太陽光を導入する事業者に対して助成を実施。[再掲]
(3) フロン対策の推進	○ (○)	以下のとおり、漏洩防止の取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバイザーを派遣し、使用時や廃棄時の管理方法等について助言。 ✓ 関係事業者を対象に講習会を実施。
(4) 森林によるCO ₂ 吸収の促進	○ (○)	以下のとおり、森林の保全・整備や木材利用等の取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村への技術的支援や職員研修、業務推進ツールを活用等、市町村が行う取組への支援を強化。 ✓ 府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」の推進。

■ 指標

※()内は、昨年度の実施状況

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	-	▲20.2% (2022年度)	▲46%以上 (2030年度)
府内総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	17% (2016年度)	18.3% (2022年度)	36%～38% (2030年度)

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 再エネ条例による全国初の建築物への再エネ導入義務の導入量強化や対象建築物の拡大などの再エネ導入促進や、脱炭素化に取り組む中小企業の融資金利を優遇する省エネ推進の取組の本格実施などに取り組んだ結果、前年度よりエネルギー消費量は減少（▲1.4%）したものの、電気の二酸化炭素排出係数の増加により温室効果ガス排出量は20.2%減と前年度より増加（+1.8%）。
- ✓ 府内の再エネ利用量の拡大は、府内の温室効果ガス排出量の削減に資するため、再生可能エネルギーの導入等促進プランにおいても、当面の目標として2025年度に25%以上としているところ、2022年度時点で18.3%と前年度（24%）より低下。
- 府内の大多数を占める中小企業に脱炭素化に取り組む余力がないことや、府民や事業所の脱炭素行動変容が進んでいないことが課題と認識している。
- ✓ 約6割の方が省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思うと回答（※）

進捗状況に対する評価

- ✓ 前年度と比較して、温室効果ガス排出量の削減割合や再エネ利用量割合は低下しており、再エネ利用に伴うコスト負担の低下や府民や企業へ意識醸成に係るさらなる取組が必要。
- ✓ 全国初の金融機関と連携したサステナビリティリンクローンの利用拡大や、非化石証書の共同購入によるコスト低下、今後府が実施する府有林の森林クレジットの府内企業の利用促進などの取組の充実が重要。

※ 府民の意識調査結果

第6章②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで） <実施状況の凡例> ○：実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 産業廃棄物の2Rの牽引	○ (○)	以下のとおり、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を実施しているため。 ✓ 産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援 など
(2) 消費者の意識啓発	○ (○)	以下のとおり、消費者の意識啓発に係る取組を実施しているため。 ✓ エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成 など
(3) プラスチックごみの削減	○ (○)	以下のとおり、削減に向けた幅広い取組を実施しているため。 ✓ 代替プラスチック製品の技術開発補助事業や廃プラ類排出状況報告制度の運用 など
(4) 食品ロスの削減	○ (○)	以下のとおり、削減に向けた幅広い取組を実施しているため。 ✓ 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、フードドライブの取組等の食品ロス削減事業の実施 など
(5) 循環型農業の推進	○ (○)	以下のとおり、循環型農業の推進に向けた事業を実施しているため。 ✓ 地域の循環型農業の構築（自給飼料の生産推進による耕畜連携促進）など
(6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○ (○)	以下のとおり、海岸漂着物対策を推進しているため。 ✓ 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	72.1万 t (2022年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（**✓**：事実、**●**：現状への評価）

- ✓ 令和4年度の1人1日当たりの一般廃棄物排出量は都道府県別で全国最少。
- 一般廃棄物の排出量は減少傾向にあるものの、近年減少割合は鈍化傾向にある。1人1日当たりの排出量で見ると、生活系は微減、事業系は横ばいである。食品ロスやオフィスごみの削減など、発生量の減少が必要である。
- 産業廃棄物の最終処分量は近年横ばい傾向。主に下水汚泥や建設混合廃棄物が占めているほか、中小企業での取組が遅れている。
- ✓ 「京都府食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロスの削減を推進するとともに、産業廃棄物の3Rの推進のため、廃棄物処理へのAIやIoT技術の導入等への支援を実施。

進捗状況に対する評価

- ✓ 指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容を促すモデル事業の導入推進や、産業廃棄物の3R推進のため、資源循環モデルの構築に向けた技術開発の促進などが重要。
- ✓ 今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

第6章③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

第6章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○ (○)	以下のとおり、府民の安心に資する取組を実施しているため。 ✓ 大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値のHP掲載等） ✓ 光化学スモッグ注意報等発令時のHP掲載やメール配信 など
(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○ (○)	以下のとおり、国の新たな制度への対応等を速やかに実施しているため。 ✓ 戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定 など
(3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○ (○)	以下のとおり、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進しているため。 ✓ 解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置 など
(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	以下のとおり、既に起こっている気温上昇への対応と上記による将来リスクの予測を実施しているため。 ✓ 気候変動適応センターによる気候変動情報の収集・分析 など
(5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○ (○)	以下のとおり、災害に強い地域づくり実現に向けた取組を実施しているため。 ✓ 家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入支援 など
(6) 災害時の廃棄物処理体制の強化	○ (○)	以下のとおり、地域における被災対応能力の向上と早期の生活基盤の再建に向けた取組を推進しているため。 ✓ アドバイザー派遣による市町村災害廃棄物処理計画の策定支援 など
(7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○ (○)	以下のとおり、一元的な通報窓口の設置も含め、早期発見・未然防止に向けた取組を実施しているため。 ✓ 監視指導員によるパトロール等を実施 など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100%（2019年度）	100%（2023年度）	100%（2030年度）
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の環境基準達成率	100%（2019年度）	100%（2023年度）	100%（2030年度）

第6章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- 令和5年度、大気関係では、二酸化窒素、微小粒子状物質等5物質について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては、全国的な傾向と同様に非達成であったが、国が環境基準の見直しを検討しており、その結果を踏まえた対応が必要である。
- また、水質関係では、河川における健康項目（カドミウム、全シアン等）、生物化学的酸素要求量等について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、海域においては、化学的酸素要求量について、5水域で非達成である。閉鎖性水域は全国的な課題でもあり、引き続き関係機関等の協力を得ながら知見の収集等が必要である。
- ✓ 大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく計画的な立入検査等を通じ、環境汚染物質の適正管理について事業者指導を継続中。
- 近年、PFASに対する関心が高まる中、国の最新の科学的知見に基づく検討状況を踏まえ、最新の知見をわかりやすく情報発信することが必要である。

進捗状況に対する評価

- ✓ 引き続き、関係法令の改正や最新の科学的知見を踏まえた発生源対策や環境モニタリングを実施するとともに、環境リスク事案への迅速な対応を行い、併せて、府内の環境の状況をわかりやすく速やかに情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

第6章④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○ (○)	以下のとおり、人と生物の生息空間のつながりを回復する取組を実施しているため。 ✓ 簡易魚道4か所設置（鴨川）、水棲生物のすみかづくり（産卵床造成）。
(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○ (○)	以下のとおり、地域住民による里山整備の支援など人と森をつなぐ取組を実施しているため。 ✓ 有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全の推進。
(3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○ (○)	以下のとおり、幅広い主体と連携した地域活性化に係る取組を実施しているため。 ✓ 木質バイオマスの生産に要する経費支援。
(4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○ (○)	以下のとおり、生物多様性確保に向けた幅広い取組を実施しているため。 ✓ 生物多様性情報の収集やデータベースを活かした保全活動の推進。
(5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○ (○)	以下のとおり、積極的な防除や在来の生態系への影響抑止に向けた取組を実施しているため。 ✓ 「侵入特定外来生物バスターズ」活動によるクビアカツヤカミキリの初期防除。

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
生物多様性の保全が図られている区域数（京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく生息地等保全地区の指定数及び自然共生サイトの認定数）	1地区 (2017年)	1地区 (2022年)	10地区 (2027年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	7種 (2022年)	15種 (2027年)

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 生物多様性は、開発行為や里地里山の荒廃、ニホンジカによる食害、外来種などによる生態系のかく乱、気候変動による影響などから、絶滅の恐れのある動植物は増加する等、依然として危機的な状況。
- ✓ 京都府で毎年更新しているレッドリスト上の絶滅の危険度ランクを下げた種数は一定数あるものの、ランクが上がった種数はそれを上回っている状況。
- ✓ 生物多様性条約締約国会議COP15で採択された30by30目標をはじめネイチャーポジティブを実現していくため、国において「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定されたことを踏まえ、府においても「京都府生物多様性地域戦略」を改定。

進捗状況に対する評価

- ✓ きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性情報の収集や担い手育成、環境学習等の取組を継続し、団体・大学・企業等をはじめ多様な主体の連携・協力関係の構築等により、効果的かつ持続可能な生物多様性保全と利活用の取組を展開することが必要。
- ✓ 企業による自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援や、京都ならではの文化や暮らしの保護・継承を進めるための更なる取組強化が重要。

検証結果の総括

- ✓ ほとんどの取組が実施済みであり、目標年度の2030年度に向けて、順調に取り組んでいる。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の終息を受け、生物多様性保全に係るセミナー、海洋ごみに関する環境学習、環境フェスティバルの開催、フードドライブの呼びかけなど、環境全般にわたって積極的な啓発活動を実施していることは評価される。
- ✓ また、府民の環境保全に対する行動変容を誘導する仕組みづくりについても、府民が生活の質の向上を実感できる、省エネ性能の高い家電の購入やZEH（ネットゼロエネルギーハウス）住宅の建築等の補助において、エネルギー使用量を把握する環境家計簿登録を要件とするなど、進展が見られることは評価される。
- ✓ 他方で、生物多様性センターにおける企業のパートナーシップ協定や、金融機関と連携した中小企業の脱炭素化支援など、環境関連団体や府民、事業者などと連携した環境施策の展開は広がりを見せつつあるものの、気候変動対策をはじめとする地球環境保全に向けて、さらなる連携を模索し、オール京都体制での推進体制構築に取り組むことが必要。
- ✓ また、2050年の将来像「京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会」に向けては、将来を担う子どもたちへの環境教育を長期的なビジョンの下、取り組むことが必要。

<参考 昨年度の検証結果の総括>（京都府環境白書（令和5年度版）掲載）

- ✓ 新たな環境基本計画に基づき、気候変動問題を主軸に、その他の環境課題、あるいは環境セクター以外の分野に対しても繋がりをもって政策運営を行うという発想が定着してきたことは評価される。
- ✓ 他方で、府の環境政策の実行や社会情勢の変化により、環境問題に対する府民の理解も浸透してきたが、まだ十分な行動変容に繋がっているとは言い難い。政策が「啓発」に依存していることが課題であり、自治体として環境負荷の低減につながる行動変容へ誘導する「仕組みづくり」が重要である。
- ✓ 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が、地域環境の改善や生活の質の向上を実感できるよう一層の取組の推進が必要である。

府民意識調査の結果について

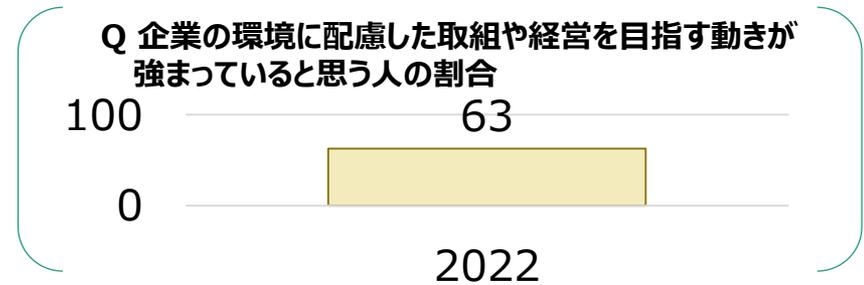
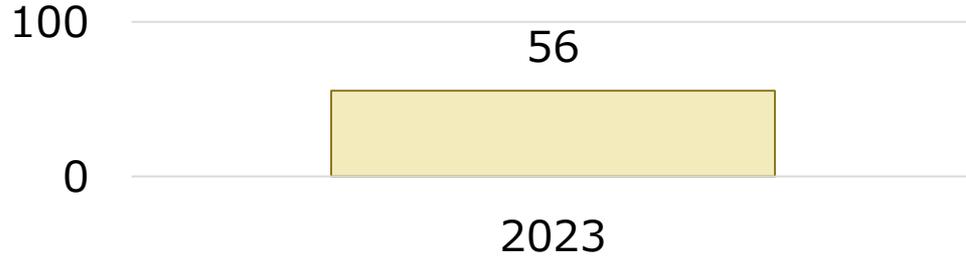
■ 京都府民の意識調査（有効回収数2,275件）

既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として6月に実施。基本計画第5章に対応する設問を設定。

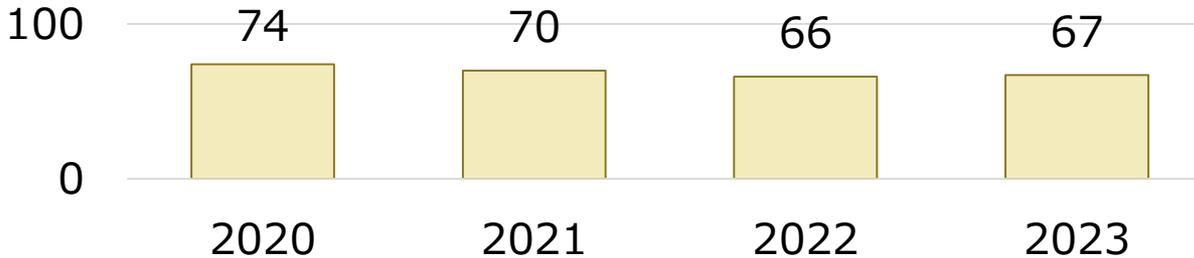
府民の意識調査結果

Q 企業の環境に配慮した取組や経営を評価する社会に変わってきている人の割合（2024年度新規項目）

- 2024年度からQを修正
- 約6割の方が環境配慮型の取組・経営を目指す動きを実感



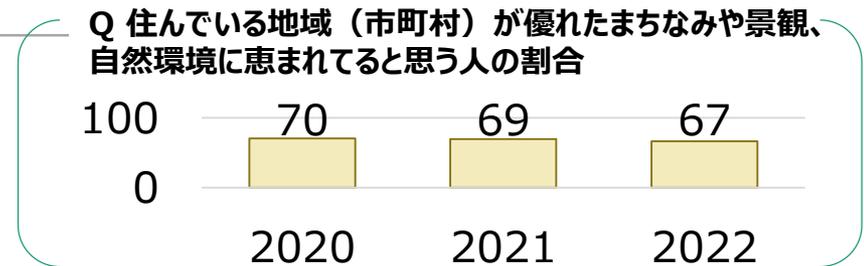
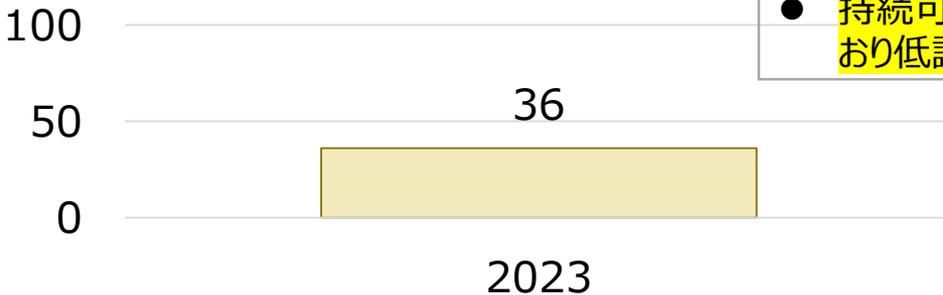
Q 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合



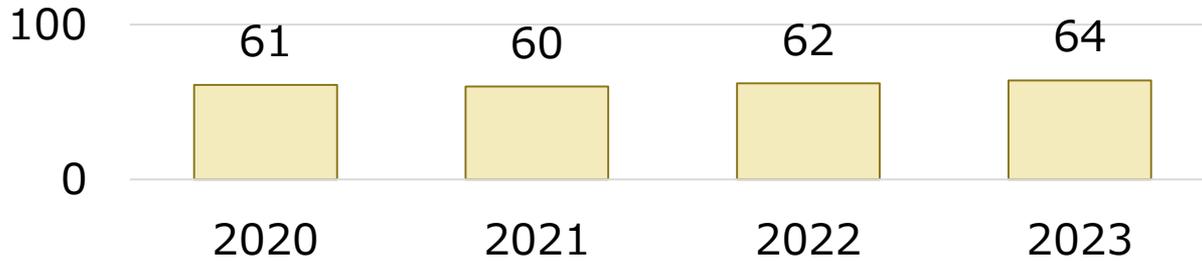
- 2020年度から新たに再エネに関する調査を開始
- 約7割前後の方が再エネの導入が暮らしやすさに繋がると回答

Q 歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思う人の割合（2024年度新規項目）

- 2024年度からQを修正
- 持続可能な地域づくりが進んでいると実感する府民は約4割をきっており低調



Q 節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合



- 過去4年間で大きな変化はなく、6割以上の方が実践している旨、回答

Q 地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合（2023年度新規項目）



- 子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は4割程度と低調